

第2期 長岡市子育て・育ち"あい"プラン

第1部 総論	
第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画期間	
4 策定体制	
第2章 長岡市の子ども・子育てを取り巻く状況	
1 子ども・子育てに関する各種制度等の動向	
2 子どもの状況	
3 家庭・保護者の状況	
4 第1期あいプランの評価と今後の課題	
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念と基本的視点	
2 施策体系	
3 施策の展開	
4 計画の推進	

第2部 基本目標別の施策	
基本目標1 すべての子どもが健やかに育つ	
1-1 幼児期の教育・保育の充実	
1-2 保幼小連携の取組	
1-3 子どもの生きる力の育成	
1-4 青少年の健全育成	
1-5 配慮が必要な子どもへの支援	
1-6 ひとり親家庭の支援	
1-7 社会的養育の充実	
1-8 子育て家庭への経済的支援	
基本目標2 これから親になる世代を育てる	
2-1 思春期保健の充実	
2-2 次代の親となる世代への支援	
基本目標3 親と子が共に学び育つ	
3-1 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援（長岡版ネウゴラ）	
3-2 子育て家庭への支援体制の充実	
3-3 家庭の育児力・教育力の向上	
基本目標4 地域の子育ての輪が広がる	
4-1 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援	
4-2 地域全体での見守り・安全確保	
4-3 市民協働による子育て支援	
4-4 子育て支援ネットワークづくり	
基本目標5 子育てと仕事の調和がとれた生活ができる	
5-1 多様な働き方ができる就業環境	
5-2 保育サービスの充実	
5-3 放課後の預かりサービスの充実	
5-4 男女共同参画の推進	

第3部 子ども・子育て支援事業計画にかかる量の見込みと確保方策	
第1章 量の見込みの算出・確保方策の検討にあたって	
1 教育・保育提供区域の設定	
2 第1期あいプランの進捗状況	
3 児童数の推計	
第2章 教育・保育事業の量の見込みと確保方策	
第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	
第4章 放課後子ども総合プラン	

第4部 子どもの貧困対策推進計画	
序章 子どもの貧困を取り巻く状況	
1 国・県の動向	
2 子育て世帯の生活に関する調査（生活実態調査）の結果概要	
3 子どもの貧困対策にかかる課題と施策の方向性	
第1章 子どもへの支援	
1 子どもの健全な育成支援の充実	
2 学習・進学支援等の充実	
3 居場所づくりの推進	
第2章 家庭への支援	
1 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援（長岡版ネウゴラ）	
2 就労・生活支援の充実	
3 経済的支援の充実	
第3章 包括的な支援体制の構築	
1 相談窓口の充実・連携	
2 子どもの貧困に対する理解の促進	

長岡市こども計画（仮称）（構成案）

第1部 総論		備考（確認事項、掲載する内容）
第1章 計画策定にあたって		
1 計画策定の趣旨		
2 計画の位置づけ		
3 計画期間		
4 策定体制		意見聴取の実績
第2章 長岡市の子ども・子育てを取り巻く状況		
1 子ども・若者に関する各種制度等の動向		
2 子ども・若者の状況		
3 家庭・保護者の状況		
4 第2期あいプランの評価と今後の課題		報告書の小池教授の考察を参考に業者と作成中
5 主な課題（まとめ）		
第3章 計画の基本的な考え方		
1 基本理念と基本的視点		基本理念
2 施策体系		「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち ながおか」
3 施策の展開		基本理念→基本目標→基本施策（当日資料3-4参照）
4 計画の推進		連携、成果指標（満足度）、進捗管理

第2部 こども施策		こども大綱の章立てをベースに整理
第1章 ライフステージを通じた重要事項		・市町村こども計画は、こども大綱を助成した計画のため、 ・こども大綱は5年に1回、こどもまんなか実行計画は毎年改訂されるため、改訂対応が容易であり、整合性を図りやすい。 ・第2部の「こども施策」と第1部の「総論（基本目標・基本施策）」との関連性は整理する。（当日資料3-5参照）
1 子ども・若者が権利の主体であること社会全体での共有等		
2 多様な学びや体験、活躍できる機会づくり		
3 こどもや若者の切れ目のない保健・医療の提供		
4 こどもの貧困対策		
5 障害児支援・医療的ケア児等への支援		
6 児童虐待防止対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組		
7 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組		
第2章 ライフステージ別の重要事項		
（誕生前～幼児期）		
1-1 妊娠前から妊娠前、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保		
1-2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と学びの充実（学童期・思春期）		
2-1 こどもが安心して過ごすことのできる質の高い公教育の再生等		
2-2 居場所づくり		
2-3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実		
2-4 成年年齢を迎える前に必要な知識に関する情報提供や教育		
2-5 いじめ防止		
2-6 不登校の子どもへの支援		
2-7 校則の見直し		
2-8 体罰や不適切な指導の防止		
2-9 高校中退の予防、高校中退後の支援（青年期）		
3-1 高等教育の修学支援、高等教育の充実		
3-2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組		
3-3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援		
3-4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実		
第3章 子育て当事者への支援に関する重要事項		
1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減		
2 地域子育て支援、家庭教育支援		
3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大		
4 ひとり親家庭への支援		
第4章 こども施策を推進するために必要な事項		
1 子ども・若者の意見の反映		

第3部 子ども・子育て支援事業計画にかかる量の見込みと確保方策		子ども・子育て支援事業計画の項目
第1章 量の見込みの算出・確保方策の検討にあたって		
1 教育・保育提供区域の設定		
2 第2期あいプランの進捗状況		
3 児童数の推計		
第2章 教育・保育事業の量の見込みと確保方策		家庭支援事業の追加・拡充 新規：子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成事業 拡充：子育て短期支援事業、一時預かり事業
第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策		
第4章 放課後児童対策パッケージ		令和6年度から「放課後児童対策パッケージ」に移行 ※「新・放課後子ども総合プラン」は、5年度末で終了

		第2期の第4部の内容は、新計画の第2部に盛り込む方向で調整中
--	--	--------------------------------